名古屋市障害者差別相談センター 第3号

センターニュース

発行月 平成 29 年 5 月

発行者 名古屋市障害者差別相談センター 連絡先 名古屋市北区清水4-17-1 名古屋市総合社会福祉会館5 F

TEL 052-856-8181 FAX 052-919-7585

E-mail inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp U R L http://nagoya-sabetsusoudan.jp

- ₹新しい年度が始まりました。町のあちこちで初々しい1年生らしきひとびと。
- ▼障害者差別解消法も、この4月にドキドキの1年生からワクワクの 2年生になりました。
- ▼目指す目標は、『障害のある人もない人も分け隔てられることなく、 互いに尊重し合いながら生きる共生社会の実現』です。
- ▼昨年度の講演活動は約30回程でした。まだまだ知られていない 差別解消法です。コツコツと出前講座をはじめとした啓発活動に、 はずみをつけたい2年目です。



新体制でスタートです

☆☆ 平成 28 年度を振り返って ☆☆☆

昨年8月1日、開所記念式典を皮切りに、相談業務が始まりました。 この日、テレビ局4社の取材があり、お昼のニュースで式典の模様が 報道されると、瞬く間に電話が…。本格的な差別に関する相談から簡単 な問い合わせまで、1日で16件。この先どうなるんだろう?という不

安の中でのスタートでした。その後、年度末までに 228 件の相談を受ける中で、差別の相談につながり やすい場面や状況の傾向が見えてきましたので紹介します。今後の相談対応の参考にしていただければ 幸いです。また、さらなる差別解消法の浸透を目指して、出前講座年間 50 回の目標を立てました。ぜひ、本センターまでお声掛けください。本年度も、よろしくお願いいたします。

1 相談者(当事者)の傾向

(1) 相手方の属性/福祉専門職や公務員、大企業の社員の場合

福祉専門職などの方に対して、相談者は一定水準以上のサービスや接客が得られるという期待を持ちます。この期待値と実際とのギャップが大きい時に、「障害者だから、ないがしろにするの?」と、相談に至ります。

(2) 状況の変化/担当者の交代や制度、ルールの変更があった場合

これまでのサービス水準と比較して、その変化が、従前のサービス水準よりも低くなったり、不利益が大きくなったりする場合に、「前は良かったのに…、どうして?」とサービス利用に制限をかけられたように感じて、相談に至ります。

(3) 新しいもの/新築の商業施設や店舗の場合

バリアフリー新法や差別解消法の成立以降に建てられた商業施設や店舗は、こうした法律を順守して作られ、従業員の教育も行き届いているだろうという期待があります。これに反して、設備面が充実していなかったり、従業員の対応が不適切だったりすると、「障害のある人は来ないで、ということ?」と疑問を持ち、相談に至ります。

2 事業者(相手方)の傾向

(1)経営規模による差別解消法の理解度

経営規模が大きく、お客様相談センターなどの窓口を設置しているような事業者は、「差別解消法 自体は知っている」というところが多くありました。とは言いつつも、具体的な法の中身の理解度 は今一つといった印象です。

ちなみに、個人で経営しているような商店などが、相手方になったケースはありませんでした。

(2) 差別意識の程度

「無意識のうちに差別的に…」「どう対応して良いか分からず…」という事業者が多く、意図的に差別しようとした事業者はありませんでした。法が求める「話し合いによる解決」に至らず、接遇のまずさや対応力の乏しさが、差別と感じさせてしまう要因となっているようです。

昨年度の相談実績 (H28.8.1~H29.3.31)



◆名古屋市障害者差別相談センター及び地域相談窓口における相談実績 (市外で起きた相談事案も含む)

地域の相談窓口か 受け、センターへ 引継がれた相談 地域の相談窓口が 受け対応した相談 合計 内容 差別相談 4 6 69 2 差別相談以外 4 169 合 計 6 10 238 センターが受けた 差別相談 地域の相談窓口が 受けた差別相談 10 差別相談以外 165 差別相談以外 6 合 計 228 合 計 16

名古屋市内の差別相談窓口が受けた 差別相談の件数 = 69件

全ての相談件数 69+169 = 238件

差別相談の割合 69件/238件 = 29.0%

- ●地域の相談窓□:各区役所(支所)、保健所、障害者基幹相談支援センター
- ●差別相談:不当な差別、合理的配慮、一般私人、雇用に関する相談

単位:件

●差別でない相談: 病状や障害への不安、虐待、法律やセンターへの問合せ

◆差別相談の内訳

①差別相談の分類と分野

/		相 談 分 野											
		医療	観光	教育	行政	金融	交通	商品	住居	施設	福祉	雇用	合計
分類	不当な差別	1		3	2		6	8	3	2	1	1	27
	合理的配慮	2	3	3	7	1	8	6	2	2	1		35
	一般私人関係								1				1
	雇用関係											6	6
合 計		3	3	6	9	1	14	14	6	4	2	7	69

②差別相談への対応状況

単位:件

相談者の主訴に基づく 調整のレベル	終結	継続中*1	合計
A:双方の間に入って調整	17	8	25
B:相手方への申入れのみ	7	4	11
C:相談者の傾聴のみ	19	0	19
D: 問合せへの対応	1	0	1
E:名古屋市へ引継	6	0	6
F:他市町村への引継	6	1	7
合 計	56	13	69

*1 継続中13件のうち、4/7の連絡調整会議にて10件は 終結となっている。

注釈2:相談分野の例(どこで起きたかという現場に着目)

- ●「住居」… 住まいに関すること以外にも、町内会、地域自治会など

昨年度の講演活動等の開催実績 (H28.8.1~H29.3.31)

86 8 85 88 86 88 88 \$ \$ 65 \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ * 889, 8 88 83

▶講演会等の実績

▶出前講座の実績

	講演会名	件数	参加者
1	開所式記念講演	1	76
2	市民向け講演会	1	254
3	事業者向け講演会	1	178
	計	3	508
	,		

	区分	件数	参加者
1	事業者(福祉サービス)	12	566
2	自立支援連絡協議会	7	271
3	地域関係団体	5	112
4	当事者団体	3	69
5	事業者(一般)	2	30
	計	29	1,048

- 開所以来の8カ月で32回の講演活動等を実施しました。月当たり4回程のペースでした。
- 差別解消法の話を聞いていただいた市民の方は 1600 人弱。まだ名古屋市民の1%にも至りませんね。

出前講座等情報

- ▼03/05 名身連(聴言センター)聴覚障害者相談員研修会
- ▼03/06 (㈱コングレ(国際会議場指定管理者)社員研修会
- ▼03/10 熱田区社協 推進協向け研修会
- ▼03/10 名古屋市介護サービス事業者連絡研究会例会
- ▼03/15 名古屋市社協 児童館職員研修
- ▼03/21 三井住友信託銀行星ヶ丘支店 社内向けだナー
- ▼04/19 名身連(第二) 利用者懇談会
- ◇05/11 名古屋市教育委員会 生涯学習センター館長会
- ◇06/14 総務省中部管区行政評価局

名古屋女性懇話会自主研究会

- 民生委員 児童委員総会 ◇06/21 北区役所
- ◇07/08 中川区基幹相談支援センター 生活なるほど講座
- ◇07/11 社会福祉研修センター ホームヘルパー現任研修
- ◇08/28 社会福祉研修センター 施設職員向け研修

~講師派遣いたします!~

出前講座をお勧めする PR チラシを作成しました。 ニュースともどもセンターホームページにアップし ています。お知り合いの方にぜひご紹介願います。 URL http://nagova-sabetsusoudan.jp

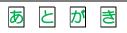
研修情報

- ▼03/16 第 4 回障害者差別相談窓口
 - 従事職員向け研修(実践報告編)
- ◇06/23 第1回障害者差別相談窓口

従事職員向け研修(入門編)

※今年度は6回の開催を予定しています。

◇印は今後予定しているものです





- ○新緑の美しい季節です。花粉症の皆さん、 無理せず頑張って乗り切ってください!
- ◎地域の相談窓口の皆さんからの、実績集計の 締め切りは毎月10日です。何卒宜しくお願 い致します!
- ◎このニュースへのご意見・ご質問など、ぜひ お寄せ下さいませ!

E-mail inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp